



法令遵守

不良・不資格業者対応で都道府県と連携強化 (国交省)

国交省は建設業の法令順守体制の充実に向けた21年度の取り組み方針を決めた。

建設会社の施工不良に端を発する問題が相次いでいることから、不良・不資格業者への厳格対応で都道府県と連携を強化。問題発覚後の継続的な営業状況の把握などで新たに協力する。

立ち入り検査の重点事項に

▽技能労働者への適切な水準の賃金支払い

▽著しく短い工期の禁止—の2項目を追加し、情報収集や調査を強化する。

技術検定不正企業—30日以上営業停止 (国交省)

国交省は、技術検定の不正受検や粗雑工事への対策を強化するため、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準」を改正する。

建設業法上の技術者制度で中心的な役割を担う施工管理技士資格に対する不正や重大な瑕疵に直結する粗雑工事を行う悪質な企業に厳正に対処するため、30日以上の営業停止処分などの規定を新設。パブリックコメントを経て、7月下旬に施行する。

改正建設業法の周知柱に—21年度活動方針等 (東北整備局)

東北整備局は、「建設業法令遵守推進本部」の20年度活動結果と21年度活動方針をまとめた。21年度は、改正建設業法のさらなる周知を柱に

▽各種相談窓口等の周知と法令違反情報の収集等

▽立入検査および報告徴取の実施

▽各県とのさらなる連携強化

▽建設業の法令順守に関する周知

アンケート7割が「CCUSに取り組み」 (東北整備局)

東北整備局の建設業法令遵守推進本部は、元請・下請契約や建設キャリアアップシステム(CCUS)などに関する調査結果をまとめた。

管内の大臣許可業者506社に調査票を送付し、373社から回答を得た。

CCUSに関して半数近い46%が事業者登録済みで、19年度から15ポイント上昇。登録予定の26%を合わせると7割以上が取り組んでいる一方、予定なしと答えた企業も28%あった。

その他

働き方改革さらに強化—「+360時間運動」加速を (全建)

全建が働き方改革に向けた取り組みをさらに推進する。傘下の47都道府県建協に強化策を通知した。

技能労働者の賃金支払いで本年度はおおむね2%以上の賃上げを目指し、下請契約での配慮と下請企業への指導を会員企業に徹底するよう要請。

「目指せ週休2日+360時間(ツープラスサンロクマル)運動」への積極的な参加も求めた。

オンライン納品を秋にも本格スタート (国交省)

国交省は直轄土木工事の一部を対象に6月からオンライン電子納品の運用を開始した。7月下旬までに工期を迎える

工事を中心に、各地方整備局で7~8件の対象工事を選定。受発注者による操作性の確認や、通信環境の負荷測定を通じ運用面の課題を洗い出す。

8~9月をシステム調整に充て、秋ごろには全工事を対象とした本格運用を開始する予定。

地域脱炭素へ工程表決定—先行100力所以上創出 (政府)

政府は、地域主体の脱炭素化と地方創生の取組みを両輪で推進するための工程表を決定した。

令和3年7月1日
(一財)みやぎ建設総合センター
仙台市青葉区支倉町 2-48
お問合せ・ご意見はセンターまで
TEL 022(266)3355
FAX 022(266)3303
E-mail: info@miyakencenter.or.jp
URL: http://www.miyakencenter.or.jp

今後5年間を集中期間に位置付け、30年度までの脱炭素化を目指す先行地域を100力所以上創出する。

すべての公共施設に太陽光発電設備を設置するなど、全国展開する重点対策も整理した。

国が地方に対し継続的に資金支援する仕組みを構築。対策に必要な人材の確保や技術開発などを後押しする。

グリーン成長戦略を改定—建設施工のCNへ認定制度(国交省ら)

経産省や国交省など10府省庁は、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を改定した。

建設施工のカーボンニュートラル(CN)実現に向け、短期的な取り組みとしてICT建設機械の認定制度を創設。

中・長期的には電動や水素、バイオなどを動力源とすることでCO2を排出しない革新的建設機械の認定制度を設けることを位置付けた。

934技術が展覧—EIE東北が2年ぶり開催 (東北整備局)

建設関係の新技术・新工法が一堂に集結する展示会「EIE東北、21」が開幕した。

2年ぶりとなる今回は、出展者数319者、出展技術数934

技術に上り、いずれも過去最多を記録した。30回の節目となる今回は「広げよう新技术、つなげよう未来へ」がテーマ。

国土強靱化の流れを受けて、防災や安全、維持管理、予防保全に関する技術が集結。

また、建設業の働き方改革が叫ばれる中、ICTやDXなど、生産性向上に関連した技術も注目を集めていた。

予算の安定確保など要望—東北整備局と意見交換 (東北建協連)

東北建協連・東北公共工物品質確保安全施工協議会と東北整備局との21年度第1回意見交換会が行われた。

この中で、業界側が公共事業予算に関して以前の水準までの復帰および安定確保を要望。さらに、官民が一体となって生産性向上や働き方改革の推進へ取り組みを確認した。

意見交換は、今後の東北地方の建設産業の在り方をテーマに

▽建設業の生産性向上

▽建設業の働き方改革の推進

▽東北地方の建設業の将来展望—について行われた。

業界側からは「当初予算を以前の水準まで戻すとともに安定的に確保してほしい」、「国土強靱化5カ年加速化対策に伴う予算を、毎年度の予算確保をお願いしたい」など予算についてや、「請負側が納得できる設計図書で施工できるようにしてほしい」などの要望が出された。

人事(国交省)

事務次官 山田邦博氏

東北整備局長 稲田雅裕氏

主な動き

▼国土強靱化5か年計画 21年度の事業規模4・2兆円(政府)

▼ドローンレベル4飛行—22年12月に解禁 (政府)

▼WLBの加点評価引上げ—女性活躍・男女共同参画重点(政府)

▼地域維持型契約方式、市区町村は15%—活用促進検討へ(国交省)

▼ICTやAIで交通誘導支援—施工以外も生産性向上(国交省)

▼パワースーツで生産性向上—i-Conn推進へ(国交省)

▼中小企業のICT施工、自治体6割取組に遅れ—小規模工事に合わせた(国交省調査)

▼処遇改善へ事業量の確保を自治体に働き掛け(国交・総務省)

▼働き方改革の取組み加速—土曜閉所や遠隔臨場推進(北海道・東北土木部長等会議)

研修

▼SDGs推進委を設置—事例集で水平展開 (全建)

▼次年度以降の予算確保注力—技能者賃金上昇へ調査も(全建)

▼教訓を次の世代に—震災からの対応記録誌発刊(東北建協連)

監理技術者講習

27日 建設労働者就業機会確保事業のための雇用管理研修

8日・16日 宮城県建設産業協会